

国保制度を崩壊させないために!!

# NPO LG Net 堀博晴の 滞納整理塾

第13回

はじめに

読者の皆様、今年度も引き続きこのコーナーを担当いたします。どうぞお付き合いください。

今年度は私が理事長を務める「特定非営利活動法人ローカルガバメントネットワーク(LGNet)」の仲間に登壇してもらうことにしました。全国各地で頑張って徴収率アップに取り組んでいる仲間の声をお聞きください。

トップバッターは、釧路市役所の高杉さんです。プロフィールにもあるように、高杉さんはなかなかのアイデアを持っている方で、市営住宅の軽自動車一斉差押や、現年分の差押など果敢に滞納整理に取り組んでいました。(市税滞納に係る差押実績参照)

現在は国保の賦課等の担当になりましたが、賦課の立場から分母を削る努力をして成果を上げています。



釧路市

高杉さんの分母の削り方

「賦課側からできる、滞納整理」

「収納率向上のために内側からできる事」



高杉 好恵  
(たかすぎよしえ)

釧路市役所 子ども保健部  
国民健康保険課 賦課担当  
課長補佐

昭和53年入庁 戸籍住民課へ配属、その後、市民生活課、市立釧路総合病院医事課、釧路公立大学学生課、国民健康保険課(賦課担当)、児童家庭課を経験し、平成18年納税課へ。6年の徴収事務を担当中、軽自動車一斉差押や現年分差押などを積極的にを行い、万年最下位を脱出させた。平成24年4月より、現職。収納率が一向に上がらない国保への再登板となった。



▲耐震工事の終わった釧路市役所



◀国保の窓口

収納率を上げるためには、分子を上げる徴収部門の強化も大事ですが、それとともに分母を下げる努力が必要です。私は、国保賦課担当を六年、納税課で収納業務を六年経験した後、再度、国保の賦課担当となり、いっそう、その思いを強くしました。なぜなら、国保は届出主義で、加入者(もしくは代理)からの届出がないと、簡単に職権で喪失させることができないからです。健康保険との二重加入になったままとなり、国保の保険料が延々課税されたままとなる。納付もなく、不納欠損が続き、処分の停止もままならない。それが、国保の分母を膨らませ、収納率にも悪影響を及ぼす。国もそういった各自自治体からあがった現状と届出主義がもたらす悪循環を変えるべきとの強い申し入れで制度改革を

行い、平成23年2月に年金被保険者情報を活用し、条件を満たせば職権による喪失も可能ということになりました。ただ当市の賦課担当の現状としては、毎日の窓口処理や賦課更正に追われて、また、年金事務所へ照会をしても、「同一人物かどうか判断できない」とか、「調査に時間を有する」という回答しかなされず、なかなか調査もすまないといいところだったので、今年度当市は、収納一元化となり、国保は賦課と給付の仕事、収納は納税課へと移行することで、それぞれの課でできる滞納整理に取り組む姿勢ができました。そういう状態のところへ私は異動になったのです。

異動になった後、納税課と国保課で、数回にわたって、当市の国保を安定的に運営するための問題点を話し合いました。その問題点を話し合っている時にあがったのは、やはり、二重加入のこともうひとつ、短期保険証や資格証明書の交付のことでした。二重加入に関しては、まず、情報を細かく集めることから始めました。納税課との折衝内容に社会保険が付いたという記録がないか、また、個人住民税の賦課内容に、保険料の税控除が入っていないか?入っているか?厚生年金加入があり、社保もついているのではないかな?もう一つは、年金情報自体に何かしら情報がないかどうかです。二重課税ではないかと思われるものを見つけたときには、年金事務所への「適用適正化調査」を行い加入状況の回答を求めました。以前までは、回答に消極的であった年金事務所でしたが、春先の異動時に

挨拶に伺い、私が納税担当であつたことをお話しさせていただくとともに、今後年金事務所からの調査

に関しても、こちらで協力して情報共有したいという申し出をさせていただきました。その後こちらからの照会文書に、国民健康保険法

の第百十三条の二(資料の提供等)を明記し、なおかつ、個人の年金基礎番号もわかる範囲で記載しておく

ことで、前年から比べると、かなりの回答率となったのです。23年度は判明率が66%でしたが、24年度は1月現在で71%となつていま

す。(適用適正化(社保との2重加入)調査件数等参照)

調査の中でも、優先的に手を付けたのは、資格証明者と、短期被保険者の中の高額及び長期滞納者で

す。強化月間と定めた10月から11月までは、職権で喪失できるよ

うに逆算し、当初賦課が終了した7月初旬より調査を開始、該当者

には脱退届の奨励をし、申請のないものは、職権で喪失させるという

手順で、この強化月間の2カ月間だけでも、賦課調定が現年滞線

含め、54件、金額で1940万の減額更正となりました。

(適用適正化)社保との2重加入)調査による調定減実績(新証交付前)

この調査を行つたことで、現在の勤め先が判明し、更正納付書を送付する際に、これから先、納付が進まない場合の滞

納整理の進行手順を知らせ、納税課への納付相談奨励も同時に行う

の調査や滞納処分への検討に入る等、例年以上の素早い対応ができました

た。また、当市の保険証切替時期

の11月末までに資格喪失の処理が進んだり、納付相談が行われたこ

とで、資格証明証の交付件数が例年120件を超えていたものが94

件へ、4年間増加し続けていた短期被保険者証の継続世帯数も前年

より128件の減となり、手間のかかる資格証明証や短期保険証の

交付を減らすことができたのです。これにより、新証交付にかかる超

過勤務日数・時間も従前より大幅に減らすことができ、職員の負担

も財政の負担も減らすことができました。

この業務を行つていく時に気付いたことは、過去3年以上最小限

しか調査をしていなかったことで、漫然時効としてしまった調定の

中に、喪失できる分がかなりあったという事実です。これは行政の

怠慢と言われてもしかたなく、行政訴訟の対象ともなる行為である

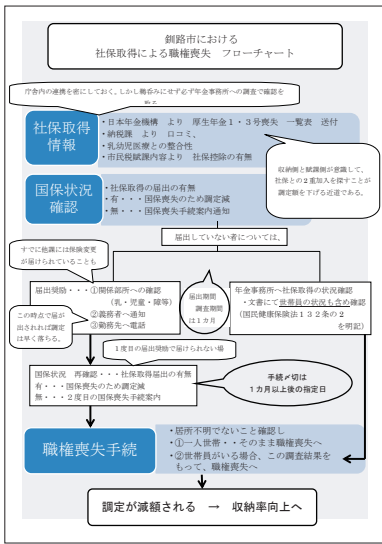
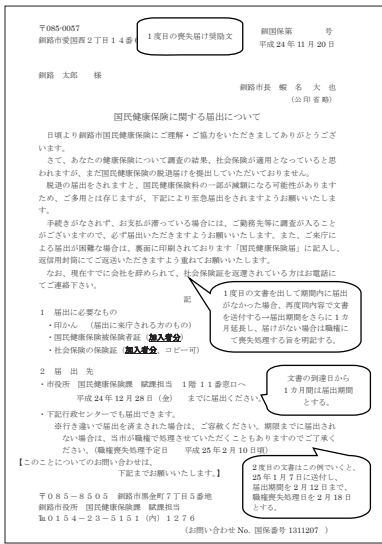
……職員一人一人がその重みを理解し、当たり前のこととして業務

を行うことが国保の滞納整理につながると思うことを心して、納税

課と足並みを揃えて、なお一層今の業務に励みたいと思います。

皆さんは、高知県佐川町の取り組みをどう思いますか。

次回回は、高知県佐川町の取り組みを紹介する予定です。



### ■市税滞納に係る差押実績(H19年度～H23年度)

区分	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
債権	不動産	18	23	19	23	19
	国税滞付金	85	209	210	184	70
	車税滞付金	27	41	51	23	24
	預貯金	32	509	2,201	2,092	1,476
	生保	51	77	153	162	74
	家賃	0	6	0	0	0
	給与	0	33	216	172	189
	借金	1	0	0	0	30
	その他	1	11	16	14	11
	計	197	886	2,847	2,647	1,893
	動産		7	39	39	11
	自動車			3	6	5
差押合計	215	916	2,908	2,715	1,909	
換価	件数	172	671	2,556	2,392	1,935
	金額(円)	13,008,896	49,237,513	98,547,196	93,084,158	99,250,000
	不動産		6	8	7	4
	金額(円)		268,422	3,947,011	1,872,142	529,150
換価合計	件数	172	677	2,564	2,399	1,939
	金額(円)	13,008,896	49,505,935	102,494,207	94,956,300	99,779,150
交付要求	要求件数	174	167	257	180	146
	配当件数	22	42	31	28	31
配当金額(円)	3,031,054	11,443,788	14,646,961	26,427,019	20,900,000	

高杉の動き  
平成18年4月 納税課へ  
平成20年12月より 預金一斉差押、不動産差押、インターネット公売実施  
平成21年9月 軽自動車一斉差押実施  
平成24年4月 国民健康保険課へ

※債権その他内訳 19年度：赤掛金～1件  
20年度：賃借料～1件、委託料～2件、出資金～1件、請負金～5件など  
21年度：国保料、家賃など  
22年度：診療報酬、供託金など

※不動産公売件数は回数  
※H21不動産公売には不動産公売・競争入札各1件含む

### ■適用適正化(社保との2重加入)調査による調定減実績(新証交付前)

区分	10月	内 職権喪失減額分	職権喪失減額調定合計	平成24年度		
				11月	内 職権喪失減額分	職権喪失減額調定合計
10月	現年分調定額	4,354,170,600	(3,673,232)			
	前年同月との差	▲117,946,100				
	滞納繰越分調定額	1,496,909,626	(7,098,708)		10,771,940	
11月	前年同月との差	▲118,922,303				
	現年分調定額	4,357,104,600	(3,083,404)			
	前年同月との差	▲118,149,200				
12月	滞納繰越分調定額	1,492,789,226	(5,593,556)		8,636,960	
	前年同月との差	▲182,632,203				
	現年分調定額	4,364,245,500	(347,956)			
12月	前年同月との差	▲122,410,800				
	滞納繰越分調定額	1,491,807,826	(894,744)		1,242,700	
	前年同月との差	▲182,554,503				

2か月間で54件の減額調定合計19,408,900円



▲かつてラッコの「クーちゃん」のいた釧路川の幣形橋にある銅像と夕空(ここから見る夕日は格別です)

この業務を行つていく時に気付いたことは、過去3年以上最小限しか調査をしていなかったことで、漫然時効としてしまった調定の

### 企画・監修 特定非営利活動法人ローカルガバメントネットワーク(LGNet)

#### 堀 博晴

(ほり ひろはる)

NPO LG Net理事長、元ヤフー株式会社コンシューマ事業統括本部官公庁担当、昭和42年江戸川区役所に入都  
東京都総務局小笠原支庁、同和对策部、災害対策部  
主税局足立都税事務所整理第二課長、新宿都税事務所整理第二課長、練馬都税事務所納税課長、課税部軽油特別調査室副参事、徴収部機動整理課長、徴収指導室長を歴任。機動整理課長の時、全国で初めてのインターネット公売を実施し成果を上げる。平成17年4月から「ネット公売を全国に広げたい」と自らヤフーのスタッフ募集に応募し官公庁担当に。インターネット公売の説明に全国の自治体を飛び回る。平成23年よりNPO法人LG Netを設立し、理事長に就任。著書には、インターネット公売のすべて(ぎょうせい)、自治体増収大作戦-インターネットが変えた- (ぎょうせい)がある。厚生労働省国民健康保険料(税)収納率向上アドバイザー

おわりに  
皆さんの自治体でもすでに実施しているところもあろうかと思いますが、積極的にいうことで分母を削っていったらどうでしょうか。  
次回は、高知県佐川町の取り組みを紹介する予定です。

